

●香川県告示第132号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和8年6月30日

香川県知事 池田豊人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和8年5月3日	人工透析センター 宮野病院	丸亀市今津町19番地1
令和8年5月3日	Halo 調剤薬局	丸亀市今津町18番地2
令和8年5月21日	さところ整形外科三浦内科みちこ小児科クリニック	丸亀市土器町東七丁目886番地
令和8年5月21日	京町薬局 丸亀東店	丸亀市土器町東七丁目876番地
令和8年6月1日	医療法人社団 江崎医院	さぬき市志度870番地2
令和8年6月1日	さわやか薬局	坂出市寿町二丁目6番32号
令和8年6月1日	有限会社 松村薬局 白鳥マルナカ店	東かがわ市白鳥144番地1
令和8年6月1日	有限会社 西崎薬局	小豆郡土庄町湊崎甲877番地1
令和8年6月2日	かんばら調剤薬局	仲多度郡多度津町京町5番46号
令和8年6月20日	ムツミ歯科医院	善通寺市生野町1016番地1
令和8年6月22日	京町薬局 山北店	丸亀市山北町456番地1